

令和5年2月24日

お客様各位

かるまる池袋
総支配人 新妻 将樹

ご利用・ご入館『おひとり様』【継続】のお願い

いつも、かるまる池袋をご利用いただきありがとうございます。

かるまる池袋は、新型コロナウイルス感染拡大による、緊急事態宣言発出に伴い、令和3年1月16日より、ご利用・ご入館を『おひとり様』でご協力いただいております、今後も当面の間継続させていただきます。

現在、厚生労働省の発表より、マスク着用が、「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる」ことや、新型コロナウイルスが、感染症法の「5類」に移行が決定するなど、感染症の対応が緩和されつつあります。

今後、かるまるでの対応は、感染症対策のみの目的ではなく「おひとり様で、自分だけのほっこりできる居場所」としてお楽しみいただきたく、当面の間、ご利用・ご入館を『おひとり様』で継続させていただきます。

※ただし、今後の状況により急遽変更になる場合があります。その際は告知いたします。

■継続内容■

館内での会話、複数名での行動を禁止させていただきます。

基本的に、『おひとり様』でご利用をお願いいたします。

友人やご家族同士のご来店でも、『おひとり様』ずつのご案内とさせていただき、館内では別行動をとっていただきます。

対象エリア：全館 ※サウナ室、浴場、レストランエリア、コワーキングエリア、喫煙所など全域

期間：2021年1月16日（土）～継続、当面の間

※入館時、誓約書にご署名をいただきます。

※守れない・ご協力いただけないお客様にはご入館をお断りさせていただきます。

※ご入館後に他のお客様と接触されているのをお見かけした場合には、ご退館いただく場合もございますので予めご了承ください。

いつもご協力をいただき、誠にありがとうございます。

引き続き、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上